

平成20年11月27日

総長・担当理事殿

監事 平井 紀夫

平成20年度臨時監査結果の概要（中間報告）

首件について下記のとおり御報告します。

記

1. 臨時監査項目および実施時期

平成20年度監査計画に基づき臨時監査を次の諸点について重点的に実施した。

1.1 教育研究連携分野における取り組み

進路等に関する目標を達成するための措置

実施時期 平成20年 7月

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

実施時期 平成20年 9月

1.2 業務運営分野における取り組み

事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

実施時期 平成20年10月

2. 実施方法

臨時監査は、監査項目に関連する資料に基づき調査すると共に監査項目を担当する本部部門及び部局等を実地監査した。監査の効率性を高めるため監査対象業務ごとに次のような手順で実施した。

- (1) 事前に対象の本部部門及び部局に対して監査項目、監査内容（質問内容）を通知し、事前準備を依頼した。
- (2) 監事及び監査室長・室員が対象の本部部門及び部局を訪問し、本部部長及び部局長、関係教職員から監査項目に関する現状や課題等について聴取した。
- (3) 監査報告に際しては、本部部門及び部局等で聴取した内容に誤りがないか当該本部部門及び部局に確認を求めた。
- (4) 監査項目ごとに監査報告を作成し、担当理事、総長、拡大役員懇談会、部局長会議に説明し、京都大学ホームページ上で公開する。

3. 監査結果

3.1 監査報告

監査項目、 監査の方法（監査の方法及び監査の実施調査先）、 監査結果、
監事意見で構成している。

3.2 監査結果と監事意見

3.2.1 進路指導等に関する目標の設定や取り組み状況

- (1) キャリアサポートセンターは、過去4年間就職に関する支援を強化し、学生の要望に応え、女子学生、留学生、障害者、若手研究者等に対する支援も追加しつつその役割を果たしてきている。キャリアサポートセンターが開催したイベントには多くの学生が参加している。ただし、博士後期課程修了者への就職支援は未だ緒に就いたばかりである。また、進路指導の視点から見ると、「就職支援」に重点が置かれ「進路選択支援」はあまり行われていない。監査を行った部局の進路指導は、就職担当教員がその役割を担っているが、文科系では就職担当教員を設置していない。進学希望の多い京都大学では、「就職支援」の視点に加えて「進路選択支援」の視点で学生の進路指導を進めていくことが望まれる。このような現状から考えると、これまでの就職支援について再評価し、これからの進路指導の基本的あり方を明確にした上で、本部と部局で担当する内容を整理すべきである。
- (2) 博士後期課程修了者の就職の難しさは全学的な大きな課題である。これまで研究を積み重ねた優秀な研究者が、その能力を発揮する場を見出し得ないことは、貴重な財産の損失である。この課題解決のため全学的な現状の把握と課題の検討がなされ、進路支援体制を早急に整備することが求められる。

3.2.2 教育研究の目的・目標の設定や取り組み状況の公表、教育成果への取り組み

- (1) 平成20年4月の「大学設置基準」の改正（教育研究上の目的の定めと公表等）に伴い、京都大学通則が改正された。京都大学通則における学部への委任規定に伴い、対象10学部で「教育研究上の目的の定めと公表」が実行されねばならなかった。監査の結果、「教育研究上の目的の定めと公表等」について、本年度中に対象10学部において実行される予定であるが、監査の時点（2008年9月）では4学部でしか実行されていなかった。今後関係部局において速やかに実行されるようフォローすることが求められる。
- (2) 監査対象部局においては、「教育研究上の目的」を実現するために、入学選考、在学中の教育、卒業認定に関する継続した改善努力がなされていた。たとえば、医学部では、毎年教授会において2日間にわたり教育上の課題を討議し、教育に関する改善策をまとめ、改善してきている。具体的には、大学院教育コースの開設や博士課程専攻の一元化（6専攻を1専攻）など先駆的な取り組みがなされている。法学部では全科目アンケート評価と教員へのフィードバックにより教育内容の充実を図りつつある。
- (3) 教育推進部は、「大学設置基準」の改正に際して、各部局に対してその趣旨徹底と説明を丁寧に行っている。各部局の教務担当者との会合を持ち、

教務関係の疑問や要望に応じてきている。また、「大学設置基準」の改正の実施状況を把握し、その徹底を図るべく部局に実施状況をフォローしている。本部と部局の関係におけるこのような取り組みは全学のモデルになると考え、その状況をモデル化して提示させていただいた（別紙1）。本部の各部が業務を進める上で参考にしていただければ幸いである。

3.2.3 事務効率化・合理化の取り組み状況、本部と部局の関係（権限委譲）

(1) 平成16年4月より事務効率化等の取り組みが始められた。平成17年5月に事務改革大綱（事務改革の基本的考え方、具体的方策、今後の必要に応じた見直しなど）が定められ、この方針に沿って事務効率化等が進められてきた。さらに、平成18年7月に今後の事務改革の進め方についての『マスタープラン』が定められた。この計画に従い、各部局で事務効率化が進められ、一定の成果を上げてきている。ただし、3年半を経過した事務効率化等の推進状況が、全学レベルで把握されているとは言い難い。このような状況を考えると、現時点で「事務改革大綱」に立ち返り、これまでの事務効率化等の取り組みを棚卸し、「どのような事務効率化を進めてきたか」という視点と共に「どのような効果があったか」という視点で中間評価をすることが必要である。その上で、今後の事務効率化等に対する考え方及び取り組み内容を再構築し、今後の事務効率化等を進めていくことが必要である。

(2) 監査を行った部局の内、宇治地区事務部では、宇治地区改善検討委員会、事務改善推進員会、事務連絡会議を自主的に組織化し、事務改革を効果的に推進してきている（別紙2）。また、工学部・工学研究科では、教職一体体制への会議体の変更により工学部・工学研究科の運営の充実化と効率化に成果を出してきている（別紙3）。いずれも業務改善に関する全学のモデルになると考えられ、その状況をモデル化して提示させていただいた。各部局運営の参考にしていただければ幸いである。

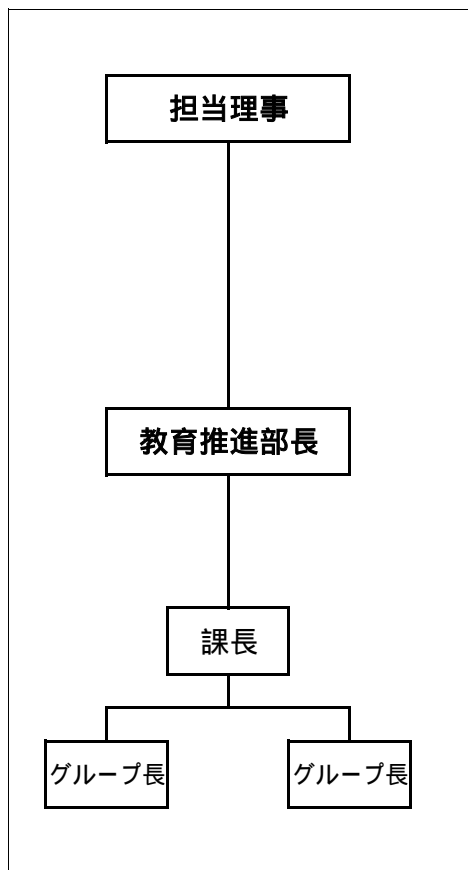
以 上

本部の役割の深化

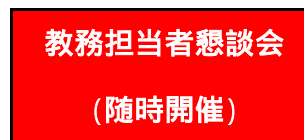
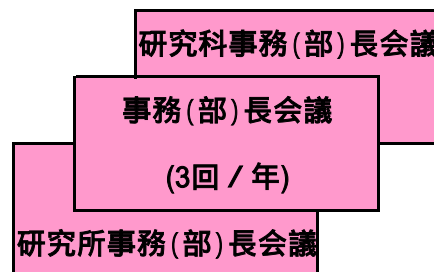
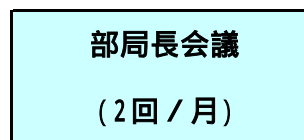
『大学の意思と部局の運営』

連携・調整するのが本部

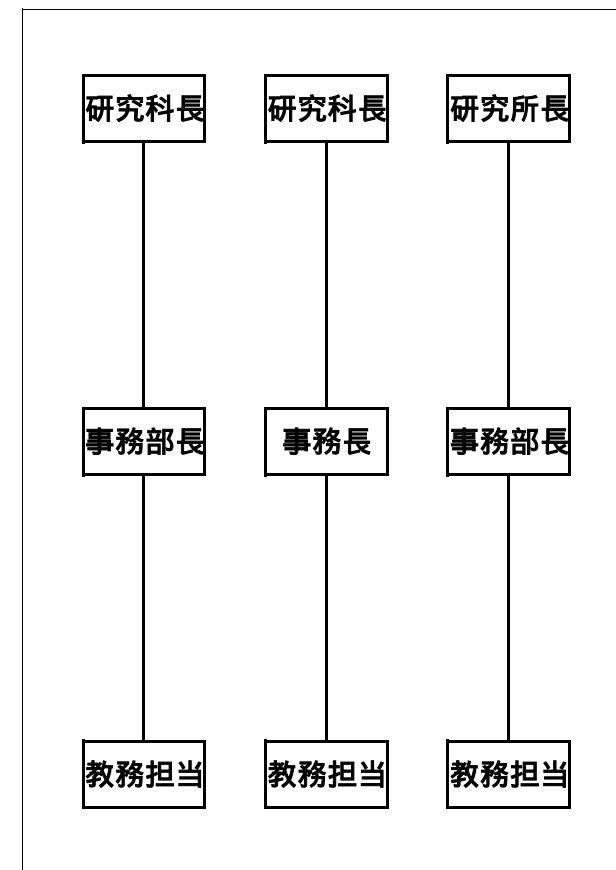
[本部]



<連携—コミュニケーション>

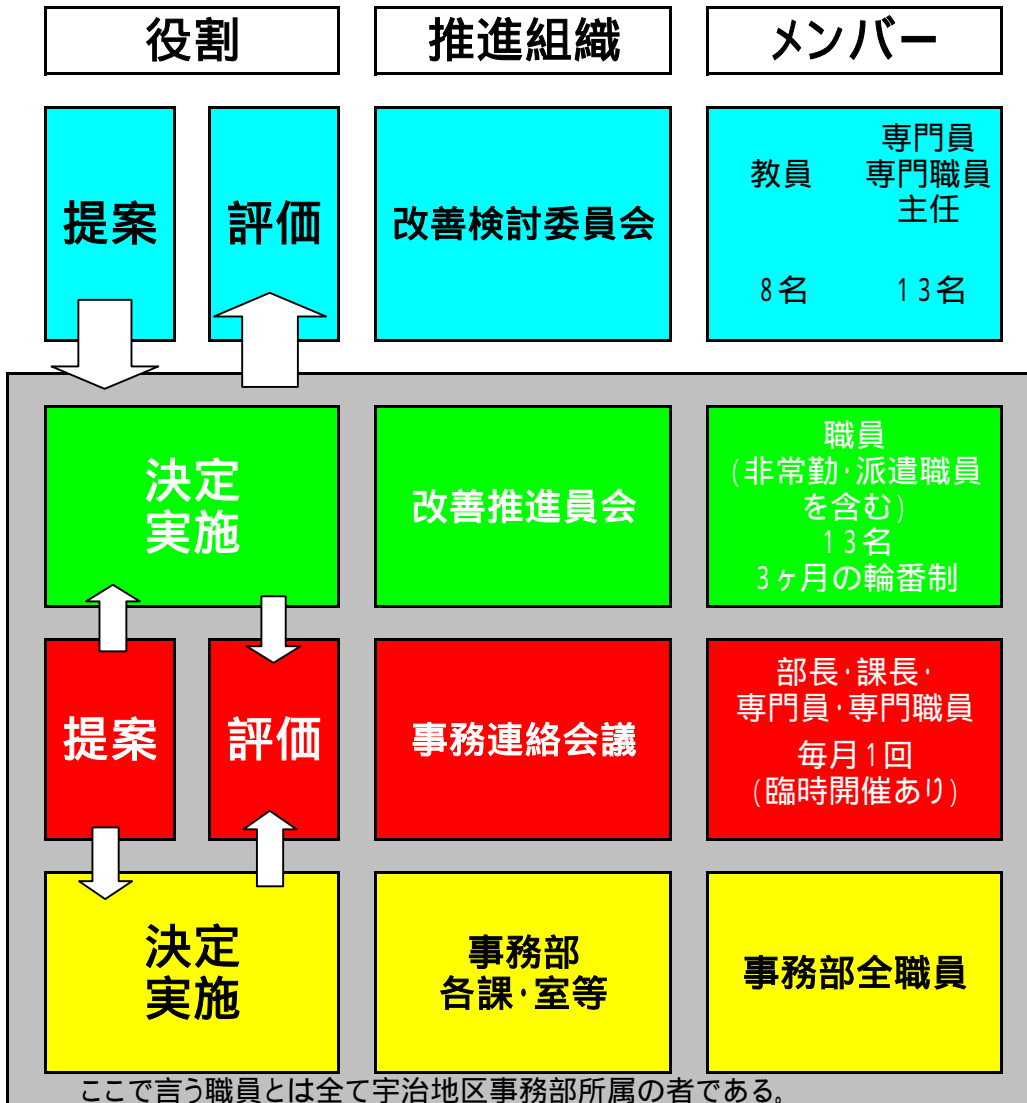


[部局]



システマ的に進めた事務改善

さがげ部局としての宇治地区事務部



取り組みテーマ	
平成17年度	平成18年度
1. 取り組みテーマ数 125テーマ	1. 取り組みテーマ数 29テーマ
2. 実施テーマ数 92テーマ	2. 実施テーマ数 25テーマ
3. 主たる実施済テーマ ・宇治キャンパスの郵便物等の一括処理 ・決裁手順の合理化・簡素化 ・清掃請負契約の見直し	3. 主たる実施済テーマ ・フラット化・グループ化計画の実施・検討による組織の見直し ・業務処理基準・業務マニュアルの作成及び事務部HPへの掲載 ・事務系職員対象の基礎知識実務研修(年2回)の実施

教職一体で部局運営の充実化・効率化

事務改革の加速

